

令和6年自転車指導啓発重点地区・路線

【川崎警察署】



(c)2022 Shobunsha Publications, Inc All rights reserved.

この地図の全部又は一部を複製することを禁じます。

① 国道409号

【選定理由】

- ・ 駅や商業施設が多くあり、通勤・通学、買物等での自転車利用者が多く、歩道通行する自転車が多い。
- ・ 自転車関係事故が多発。（令和5年中自転車関係事故5件）

② 国道15号

【選定理由】

- ・ 通勤・通学、買物等での自転車利用者が多く、歩行者との衝突事故が多発。
- ・ 自転車関係事故が多発。（令和5年中自転車関係事故15件）

③ 小川町

【選定理由】

- ・ 川崎駅が近く、通勤・通学、買物等での自転車利用者が多い。
- ・ 自転車関係事故が多発。（令和5年中自転車関係事故5件）

重点地区・路線で、よく見られる
自転車利用者の違反形態

- 歩道での歩行者妨害等
- 携帯電話を使用しながらの運転
- 一時不停止
- 傘さし運転
- 右側通行



★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！ ★

- 1 歩道は、歩行者優先！
自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。
- 2 「止まれ」では確実に一時停止を！
一時停止場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。
- 3 自転車は左側通行！
自転車は、車道を通行する際は、道路の左側を通行しましょう。